

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会

# 使 命

日高川町社協は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支えあいながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とする。

## 経 営 理 念

日高川町社協は、この使命を達成するために、以下の理念に基づき、事業を展開する。

- ① 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- ③ 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- ⑤ 持続可能で責任のある自律した組織経営

## 基 本 方 針

日高川町社協は、「地域住民」「社会福祉を目的とする事業を経営する者」「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の団体として、上記経営理念に基づく以下の基本方針により経営を行う。

- ① 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう、積極的な情報発信を図る。
- ② 事業の展開にあたって、「連携・協働の場」（プラットフォーム）としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底する。
- ③ 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行う。
- ④ すべての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守する。

## 重点目標

- あらゆる地域生活課題への対応と地域のつながりの再構築
- 社協内の部門間（法人経営部門、地域福祉活動推進部門、相談支援・権利擁護部門、介護・生活支援サービス部門）連携の強化
- 市町村圏域を超えた広域的な事業・活動の連携・協働の推進
- 生活支援体制整備事業の推進
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の推進
- 新型コロナウイルス特例貸付借受人の支援ならびに償還等のフォロー
- 関係機関、団体との連携、協働の推進
- ボランティアセンター（災害ボラセン含む）機能強化や訓練等の活動推進
- 介護保険事業、障害者福祉サービスの充実と人材確保
- 行政とのパートナーシップ

## 事業内容

※今年度も、コロナ感染症対策に配慮しつつ下記事業を実施します。

### 1. 社会福祉事業

#### （1）法人運営事業

各種会議の開催

○理事会・評議員会の開催

○監事会の開催

○福祉委員会の開催

#### （2）共同募金事業

○赤い羽根募金（共同募金） 活動と募金の適正運用

### (3) 地域福祉活動

- 社協会員の加入促進
- 福祉委員会の開催と活動促進
- ふれあいにつきり弁当の充実
- 外出支援サービスの充実
- 喫茶サロンの推進と充実
- 認知症カフェの推進と充実
- いきいきサロン活動の推進支援と拡充
- 買い物支援サービス実施（新規）
- ふれあい広場（一人暮らし高齢者の集い）の実施
- 介護者の集いの実施
- 善意銀行、福祉基金の運用と効果的活用
- 愛の日事業の実施
- 地域たすけあいサービスの推進と充実
- 福祉バザーの実施
- 相談事業の開設ならびに推進
  - \* 心配ごと相談（民生委員、人権擁護委員、法務局員、社協役員）
  - \* 法律相談（弁護士）
  - \* 調停相談（調停委員）
  - \* 相談員の研修会等への参加と相互研修の実施
- 福祉サービス利用援助事業の充実
- 法人後見への取り組み強化
- 生活福祉資金貸付（県社協からの貸付業務委託）
- 新型コロナウイルス特例貸付（借受人の支援ならびに償還等のフォロー）
- 生活資金貸付（町社協独自の貸付）
- 広域社協事業への参加（県・中紀ブロック社協・御坊日高）

○ボランティア活動等

- \* ボランティアセンターの機能強化と活動推進
- \* ボランティアの募集及び活動の促進
- \* サマーボランティアスクールの実施
- \* 福祉関係団体との連携・活動支援

○災害ボランティアセンター体制の整備

- \* 社会福祉協議会における災害時の相互支援体制強化
- \* 広域多発災害に備えた災害ボランティアセンターの設置訓練への参加
- \* 災害ボランティアセンター中核スタッフ研修ならびに各種研修会等への参加

○広報・啓発事業

- \* 社協だよりの発行
- \* 社協ホームページの活用
- \* 地方紙、ケーブルテレビの活用

○関係機関との連携

- \* 行政・民生児童委員協議会・各種福祉団体等との連携
- \* 県社協及び市町村社協との連携
- \* 福祉施設、福祉事業者との連携

○福祉関係団体の支援と連携

- \* 福祉関係団体に対する住民の参加促進や社会福祉事業の活動支援

○福祉教育の推進

- \* 児童・生徒の福祉活動及び福祉学習への参加促進
- \* 学校との協働事業
- \* 地域を基盤とした福祉教育の推進

○紙おむつ購入助成事業（高齢者・障がい者）

○ひとり親家庭ランドセル購入助成事業

○福祉用具（車イス・ベッド）の無料貸出

○生活支援体制整備事業の推進

○研修・能力開発等の実施

## 2. 在宅福祉サービス事業

### (1) 介護保険事業の実施

○訪問介護

○訪問入浴介護

○居宅介護支援

### (2) 障害者総合支援事業の実施

○居宅介護事業

○重度訪問介護事業

○重度訪問入浴事業

## 3. 介護予防・生活支援サービス事業

### (1) 介護予防支援事業の実施

### (2) 介護予防訪問事業の実施